

愛媛県警察特定業務職員（短時間）採用試験案内

令和 5 年 1 月 24 日

愛 媛 県 警 察 本 部

愛媛県警察特定業務職員採用のための試験を次のとおり行います。
受験手続その他については、愛媛県警察本部までお問い合わせください。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務先	職務内容
特定業務職員 （短時間）	1 人程度	警察本部 （科学捜査研究所）	科学捜査研究所における化学 鑑定補助業務、その他の事務補 助業務等に従事します。

2 受験資格

- (1) 18 歳以上の者（令和 5 年 4 月 1 日現在）
- (2) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 大学等において、「化学」、「薬」若しくは「検査」の字句が含まれる学科若しくは課程を修めて卒業した者又は令和 5 年 3 月末までに卒業する見込みの者（ただし、明らかに「化学、薬又は検査に関する分野」と認められないものは除く。）

※ 過去に愛媛県警察臨時職員（22 条職員）として雇用され、通算して 2 年間以上勤務したことがある方も受験できます。

3 試験の方法等

試験種目	配点	試験内容
作文試験	100 点	公務に従事する者として必要とされる見識、思考力、表現力等について作文試験を行います。
面接試験	150 点	人物について総合的に評価するため、個別面接を行います。
適性検査		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

注 各試験項目において、一定の基準に満たない種目がある場合は、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 試験の日時、場所

- (1) 試験日 令和 5 年 2 月 16 日（木）
- (2) 試験実施場所 愛媛県警察本部(愛媛県松山市南堀端町 2 番地 2)
- (3) その他

集合時刻等詳細は申込者に対して令和 5 年 2 月 10 日（金）までに通知します。令和 5 年 2 月 10 日（金）までに通知がない場合は、下記問合せ先まで連絡してください。

5 受験申込

(1) 申込受付期間

令和5年1月24日(火)午前8時30分から令和5年2月7日(火)午後5時15分まで

(2) 申込方法

ア 愛媛県警察本部ホームページ内にある採用情報ページ

(<https://www.police.pref.ehime.jp/keimu/saiyou/saiyoutop.htm>) から「愛媛県採用試験受験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんので、御了承ください。

イ 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手续に必要ですので、必ず控えておいてください。）。

ウ 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。

エ 「申込完了のお知らせ」の電子メールを受け取った後、電子メールの記載内容に従って、『市販の履歴書』を令和5年2月8日（水）必着で愛媛県警察本部警務課採用係まで郵送又は持参してください（履歴書の学歴は、学科及び課程まで記入し、備考欄等に「科捜研希望」と必ず記入してください。）。

オ 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日の閉庁日は除く。）受け付けます（必ず電話で愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。）。

カ 受付期間内に申込みが完了しなかった場合又は期日までに履歴書等が到着しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

6 受験票の交付

(1) 受験申込受付期間終了後、履歴書の確認ができた方に対して、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。令和5年2月10日（金）までに電子メールが届かない場合には、愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。

(2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールを確認し、システムのマイページにログインした上、受験票をダウンロードして印刷してください。

(3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して採用試験受験の際に必ず持参してください。

7 採用

試験合格者は、原則として令和5年4月1日以降に採用されます。また、採用日及び勤務地については合格時に通知します。

8 採用後の勤務条件

(1) 雇用期間

1 会計年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）内

※ 配置先の実情により、雇用期間が変更される場合があります。

※ 任用回数、年齢による応募制限はありません。

(2) 勤務時間・休日

勤務時間は、1日について6時間、1週間について5日の勤務となります。土曜・日曜・祝日のほか年末年始は休みです。

(3) 服務

特定業務職員には、次のとおり地方公務員法の服務の規定が適用されます。

- ・服務の宣誓（第31条）
- ・秘密を守る義務（第34条）
- ・職務に専念する義務（第35条）
- ・政治的行為の制限（第36条）
- ・争議行為等の禁止（第37条）

(4) 給料等

ア 給与は、会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年県条例第7号）に基づき支給されます。

イ 要件に該当する者に対しては、通勤手当、期末手当が支給されます。

ウ 警察共済組合に加入します。

エ 社会保険（警察共済組合の短期給付（医療保険）及び福祉事業（保険事業・貸付事業等）を適用、厚生年金保険及び雇用保険）が適用されます。

※ これらの勤務条件は、改定されることがあります。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを証明できる書類（学生証又は運転免許証等）を持参の上、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）に愛媛県警察本部へ直接お越しくください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので注意してください。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
特定業務職員 採用試験	受験者本人	総合得点、総合順位並びに 一定の基準に達しない試験 科目名及び検査種目名	合格発表 の日から 1 月 間	警察本部 警 務 課

10 提出・問合せ先

必要書類提出先 問合せ先	愛媛県警察本部警務課採用係 〒790-8573 松山市南堀端町2番地2 電話 089-934-0110 内線 2621～2625
-----------------	--